

実質化された人・農地プラン

策定年月日	令和5年(2023年)3月31日
更新年月日	
目標年度	令和15年度(2033年度)
市町村名 (市町村コード)	平生町 (35344)
地域名 (地域内農業集落名)	尾国地区 (西浜庄、東浜庄、岡庄、大久保、脇乃浜)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	37.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	29.8 ha
② 田の面積	27.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	10.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	31.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	15.8 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	31.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	29.4 ha
(備考) 遊休農地面積15.5ha	
⑤は、尾国地区で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻を主要作物としているが、少子高齢化により耕作放棄地が増加していることに加え、現在耕作中の農地も後継者不在のものが大半を占める。 ・後継者が存在する農地面積は、4.58haと少なく、新たな農地の受け手を確保する必要がある。 ・地域の活性化を図るため、耕作放棄地や担い手不在の農地の活用方法を検討する必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻栽培を継続しつつ、高収益作物であるレモンの新規導入と、農業を担う者の参入を検討する。 ・水稻栽培は既存農家7名を中心に、耕作の継続を目指す。 ・レモン栽培は新規参入希望の農業法人への農地集約化を目指し、区画整理を検討し、地域全体で持続的な農業が可能となるような仕組みづくりを行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

<p>(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針</p> <p>農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の経営に支障がない範囲で、その他の農業者も農地利用を進める。</p>
<p>(2) 農用地の集団化(集約化)に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手が利用する農地面積の目標は、水稻:3.6ha、レモン12.1haとする。(令和15年度時点) ・農地の区画整理事業を活用し、耕作放棄地を含めた水田をレモン用の樹園地に造成するとともに、水稻の耕作条件改善のため農地の団地化と担い手への集積を目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大について農業委員会の農地利用最適化推進委員及びやまぐち農林振興公社の農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、農地利用最適化推進委員及び農地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮して活用を推進する。
(3)区画整理事業への取組
水田の団地化とレモン樹園地へ造成するための区画整理事業を計画する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し、町が中心となり相談から育成・定着まで切れ目ない支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業などは、スマート農機取扱い業者への委託を検討する。
(6)日本型直接支払制度への取組
中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度を引き続き活用して、農用地の維持や農道・水路などの農業用施設の修繕・改修に取り組む。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策:尾国地区全体を囲んでいる防除柵の点検・修繕を計画的に行う。
 ③スマート農業:防除・施肥・草刈等の管理作業を効率化するためにスマート農機の導入を検討する。
 ⑤果樹等:みかんなどの既存の柑橘樹園地の継続・継承のため、町などの関係機関と協力し、現耕作者の意向確認や耕作希望者の発掘に取り組む。また、新たにレモンの産地化に取り組む。

4 地域内の農業を担う者(中心経営体)

8経営体